

いくぞう 通信

議会レポート

No.33号

2022年6月議会報告

後援会事務所 栃木市岩舟町古江 792

TEL・fax 0282-55-8776

携帯 090-9010-7042

Eメール i-hary@cc9.ne.jp

あなたの相談相手、
気軽にお電話ください。
栃木市議会議員 針谷育造

6月議会は6月10日から6月29日までの20日間。令和4年度補正予算5件、条例制定2件、一部改正3件、財産の取得3件、（消防ポンプ車4180万円2台分、水槽付き消防ポンプ車7920万円1台）・合計金額1億2100万円を議決、農業委員会委員21名、人権擁護委員1名、追加で副市長人事をそれぞれ同意し閉会した。詳しくは議会広報等をご覧ください。



副市長に増山前総合政策部長・7月1日から

南斉副市長は退任・裏の市長とささやかれたが

市政の混乱は4年間続いた・副市長の日本理化工業への異常な肩入れ

- ◎決定していた火葬場場所変更混乱 旗振り、元の場所に収まり解決。
- ◎台風19号によるサッカー練習場への土砂流入と山林地主への損賠賠償請求1580万円、災害助成金で解決。
- ◎岩舟運動公園へのサッカースタジアム建設 使用料、固定資産税合計1億6000万円（10年間免除） 市民への不公平の説明もない。
- ◎湯楽々館トレーニングジム指定管理委託 地元の専門業者を排除。
- ◎旧小野寺北小学校のサッカー専門学校1億5000万円の無償貸与。
- ◎命令と服従の非近代的な人事管理と介入・第4小学校コロナ発生を口実に給食調理員の強制配置転換。
- ◎職員のやる気を奪ったのは明白 増山新副市長の出番です。やるべきことは市民の為に汗をかくこと。

増山副市長！職員の模範となり、市役所を元気にしましょう

質問 1 サッカースタジアム住民訴訟について

市長は 2 月 8 日・東京高等裁判所に控訴した

地方裁判所の判決は市長の全面敗訴で有り、「控訴するな」の住民の願いは無視された。

判決は 1、令和 4 年 1 月 1 日、令和 5 年 1 月 1 日を賦課期日とする固定資産税免除をしてはならない。

2、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 2 月 24 日までの使用料 1225 万 1634 円を請求しないことが違法である。というものであり住民側の全面勝利であった。

令和元年(2019)8 月 19 日、日本理化からスタジアム要望書提出

翌日 20 日、庁議で使用料・税の無料を決定・たった 1 日でなぜ決まるの？

市長「事前に検討をしていたので結論が 20 日の庁議で出した」
針谷「事前の要望記録も、経過文書も全く明らかにされていない。どうなの

か」これには答弁なし。ここは裁判でも大事な部分です。



誘致記録もなし・・・控訴理由書は、事実に反する内容

市長は、「ウソを言ってはいけません、真実を言いなさい」

市長は、令和 2 年 9 月議会で「他市との誘致競争の中で支援しなければと考えてきた」と答弁。控訴理由書でも「令和 2 年当時日本理化から他市が公設スタジアムの建設を受けたと聞いており、固定資産税、使用料の免除すらできない場合は、ホームスタジアムを栃木市に設置せず、他市に設置する選択もありうる状況であった」・・・と市長は述べている。

また「他市からも具体的な整備候補地の打診を受けるなどしていたと伝えられていた。経済効果が期待できる施設をいくつかの自治体が競って誘致しようとするのはままたまある。固定資産税と使用料減免は栃木に限ったことではない」とも述べている。

誘致合戦の事実はなかった。これも裁判では争点になります。

地元要望書にも・疑問有り・・・まるで「やらせでないか」？

岩舟から出された要望書は、なぜか平成 31 年 3 月 15 日小野寺北ふれあい会からが最初です。なぜ小野寺南地区から要望書が出なかったのか不思議でした。しかし調べるうちに小野寺北小の廃校をちらつかせ、ス

タジアム建設の誘導があったことが、市役所文書で「地域を挙げて賛成するのに圧倒されたと」と感想を述べている。この時はスタジアム使用料、固定資産税無料は全く触れられていない。使用料と固定資産免除

は、要望提出から2年後明らかになった。無料を知らされず出された要

望書は、市役所の思惑に小野寺ふれあい会等が振り回された。

「役員と会員は諸手を挙げて賛成、しかし会員は何も知らされない」

署名なし・・・15人のハンコだけの、お粗末な要望書

「誰が来てハンコしたのか記憶はない。覚えていない」「誰が市役所に提出したか分からない」と役員という言葉など、記憶は曖昧である。

さらに地元商工会などからも要望書は提出されたが、これらがスタジアム設置、無料化に利用されたことは明白です。地元は望んでいなかったのです。

地元説明会ではスタジアム反対3人・・・賛成1人

・反対多数なら市は進めてはダメ・・・信頼されない市政は・自滅の道？

令和元年1月13日、岩舟コスモスホールで地元説明会があり、スタジアム使用料、固定資産税10年間無料の説明があり、反対3名、賛成1名。一営利企業だけの優遇は不公平という意

見が多数でした。結果的に行政の信頼を失うことはやるべきでない。

言い訳的に、栃木市がやっただけの地元説明会でした。

決定庁議で、「市民説明会はやるべき」の声・・・市長は必要なしと拒否

要望書は市内のスポーツ団体からあったが、直接サッカースタジアムの設置要望ではない。令和2年3月10日の庁議では、「岩舟だけに矮小化させていい話ではない。決定までのプロセスを広く周知すべきでないのか」に対し、市長は明確に否定している。信じられないことです。何がそうさせるのか。疑問は増すばかりである。市民を忘れた市長の傲慢しかない。

質問2、サッカー専門学校の見通しについて

議会ごとに質問してきたが納得できる答弁はいまだに聞かれない。日本理化に対して、市役所の弱腰を今回も強く感じた。

針谷「県の私学審議会で何が決まったのか」

部長「事業計画の1年延期、定員変更が認可された」

針谷「開校はいつになるのか」

部長「開校は1年延期され、令和5年4月1日の予定」

針谷「学生の応募状況はわかりますか」・「わからない」

針谷「授業料無料の特待生制度で、経営は赤字にならないか」・「わからない」

どのようなときに・旧北小は返還されるのか？

部長「契約違反で、学校が開校できない、他の目的で、譲渡する時、市に返還される。20年間の規定はその時点で無効になり、補償料も貰うことになる」

校長も決まったようだが準備は万全か？来年の開校は不透明のようだ。

期日前投票所、投票所増設の陳情」を認めない・・・責任放棄の市議会

<市民に寄り添えない議会はダメ>

投票率向上は市民の切実な要望です

52%の現実を解決しようと陳情が出されたがこれを否決した。しかし4人が賛成（針谷育造、内海まさかず、白石幹男、天谷浩明、）残りの23人は反対した。議会より先に選挙管理委員会へ要望したが、財政的なことを理由に断られた。最後の頼みの綱が今回の陳情となったが、議会は拒否した。「市民に寄り添う」と口では言うけれど、これさえも実現できない議会は何なのだ。

52.1%の投票率は約半分が棄権した

あまりに高い98.89%、99.48%の入札率

・消防自動車3台の入札・なんと1億2100万円・・・

消防行政は市民の生命財産を守るために必要なことです。しかし今回の入札は、数社が参加したが小山市・合資会社渡辺商店、株式会社モリタ東京支店が、それぞれ落札した。今までの落札の実績はあるが、あまりにも高い落札率です。両社は東京支店と代理店の関係です。渡辺商店のホームページでは何もわからない。

ことになり身近な投票所は必要です。

棄権は市政の危険です

自治基本条例で

市民の政治参加の条件を作るのが市と議会の仕事です。基本に振り返りなさい。声を大にして叫びます。

市民の利益をかなえるのが議会のはずです。市民を忘れちゃダメに決まっている。



7月13日・いよいよ高等裁判所の初公判です！

開き直る市長・裁判は高裁、最高裁まである・・・市民の利益は眼中に無い

市は高裁で勝っても、税が入らず、市民は大損・・・市長は間違っている

市民の全面勝利の判決を不服として、恥も外聞もなく控訴をした市長。いよいよ市民の財産と正義を守る裁判が東京で始まる。市長は市民の味方なら判決に従うべきである。「地域振興、プロのスポーツが身近に見られる」等の実現性は全くない。本当のところは一民間企業への優遇をごまかすための

裁判でしかない。市民は納税という地域貢献をしている。市民に目もくれないで「サッカー、サッカー」である。裏で何が動いているのは分からないが、市民を差し置いて日本理化を持ち上げる理由が知りたいものだ。市長は財政再建のためにも控訴をやめ、きちんと税金を取るべきである。